

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3101046号  
(U3101046)

(45) 発行日 平成16年6月3日(2004.6.3)

(24) 登録日 平成16年2月4日(2004.2.4)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

B 4 3 M 7/00

F I

B 4 3 M 7/00

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2003-271830 (U2003-271830)

(22) 出願日 平成15年10月16日(2003.10.16)

(73) 実用新案権者 503380674

株式会社ラナパー・ジャパン

千葉県市川市市川南3-13-17

(74) 代理人 100066223

弁理士 中村 政美

(72) 考案者 水谷 基秀

東京都江戸川区北小岩6丁目3番7号

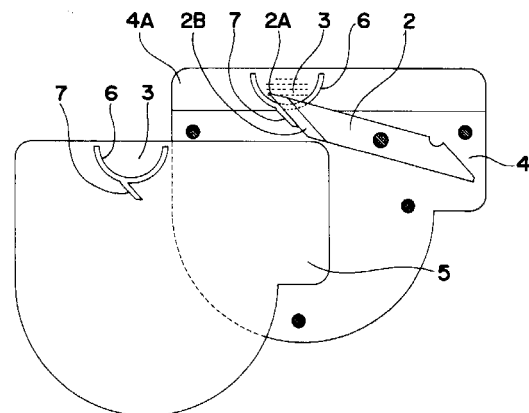
(54) 【考案の名称】 レターオープナー

## (57) 【要約】

【課題】封筒等の厚みが変化しても常に安定した開封が可能で、使用後のメンテナンスも容易になるレターオープナーの提供を目的とする。

【解決手段】封筒など被開封物Pの端縁を挿通する挿通路1にカッター2を装着する。該カッター2の刃先2Aにて被開封物Pの端縁を切開するレターオープナーを設ける。カッター2の刃先2Aの両側に位置する挿通路1側面に、該挿通路1の幅員を狭める圧着側板3を設ける。挿通路3に挿通する被開封物Pをこの圧着板3で圧着しながら切開する。

【選択図】 図1



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

封筒など被開封物の端部を挿通せしめる挿通路にカッターを装着し、該カッターの刃先にて被開封物の端縁を切開するレターオープナーにおいて、カッターの刃先の両側に位置する挿通路側面に、指で摘んで挿通路の幅員を狭める圧着側板を設け、挿通路に挿通する被開封物をこの圧着板で圧着しながら切開することを特徴とするレターオープナー。

**【請求項 2】**

前記カッターは板状の固定盤に固定されると共に、固定盤の一側縁に設けた薄肉部側に刃先が突出するように配設され、固定盤の片面に配したカバー体が前記薄肉部と対峙して前記挿通路を形成し、該薄肉部とカバー体との一部に略円弧形状の切欠部を設け、切欠部の内側に押厚変形自在な前記圧着側板を設けた請求項 1 記載のレターオープナー。

10

**【請求項 3】**

前記切欠部から延長され、前記カッターの刃に沿って前記固定盤とカバー体とを貫通する略直線状の排除孔を開穿した請求項 2 記載のレターオープナー。

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案は、主に封筒の端部を切り離す際に用いるもので、特に封筒の厚みに対応して開封することができるレターオープナーに関する。

20

**【背景技術】****【0002】**

封筒や二重折りの紙片等の端縁を切開する封筒等の切開具が引用文献 1 に記載されている。この切開具によると、本体の一方の端面に沿って設けられ、被切開物である封筒等の端縁を挿通させるように形成した凹溝状の挿通路部と、該挿通路部の一部を形成し、且つ、前記本体の端面に本体と一体形成された突出部の内部に形成した凹溝と、前記挿通路部の一部を形成し、且つ、前記突出部の凹溝に連続して設けられ挿通路部に沿って対向配置されるとともに該凹溝状の挿通路部の長さ方向の略中央部で近接又は押圧接触状態とされ透明の樹脂材等から形成した一对の板ばねと、該一对の板ばねの近接又は押圧接触状態の部分に刃先を向けつつ当該部分における前記本体の端面に取り付けたカッターと、前記カッターの刃先の近傍における本体の部分に設けた切欠孔とを有するものである。

30

【特許文献 1】登録実用新案第 3002731 号公報

**【考案の開示】****【考案が解決しようとする課題】****【0003】**

前記引用文献 1 に記載された切開具では、透明の樹脂材等で形成した一对の板ばねと、該一对の板ばねが近接し又は押圧接触状態にある部分に刃先を向けたカッターとを使用し、板ばねの圧着力を利用して封筒の切開部分のセンター位置をカッターの刃先に合わせるようにガイドしている。そのため、板ばねの圧着力が極めて重要になっており、切開する封筒等の厚みは、この板ばねで圧着された状態で移動可能な厚みであることが必要である。

40

**【0004】**

ところが、封筒等の厚みは、封筒の材質や収納枚数等で大きく異なることがある。例えば、ダイレクトメール等に使用されている封筒の材質などは、一般の紙材の外、合成樹脂製のフィルム材が使用されるなど、極めて多彩な材質が用いられている。このように、封筒等の厚みが異なると、前記板ばねで適正な位置にガイドすることが困難になる虞が生じる。

**【0005】**

すなわち、封筒等の厚みが増大すると、板ばねの間を通過できなくなり、切開することができなくなる不都合がある。一方、封筒の厚みが極端に薄くなると、板ばねによる圧着

50

力が不足して適正な位置にガイドできなくなる虞が生じる。このように、封筒などをガイドする板ばねは、その圧着力の調整が極めて重要になり、予め固定した板ばねでは、封筒の厚みが大きく変化すると安定した開封は困難になる。

【0006】

更に、引用文献1の切開具によると、カッターの刃先に板ばねを装着しているので、切開時に生じる切粉等の微紛が、このカッターや板ばね部分に集積する虞もあった。そのため、引用文献1では、このカッターの刃先に近い本体に切欠孔を開穿し、この切欠孔から微紛を排出できるように形成している。ところが、カッターの刃先と板ばねとの間に集積した微紛を切欠孔から排出させるには、これら刃先と板ばねとの間に清掃用具を挿入して切欠孔から排出させる作業になるなど、切開具のメンテナンスに多くの時間や手間を要するものであった。

10

【0007】

そこで本考案は上述の課題を解消し、前記特許文献1を改良すべく案出されたもので、封筒等の厚みが変化しても常に安定した開封が可能で、しかもメンテナンスも容易なレターペーパーの提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本考案の第1の手段は、封筒など被開封物Pの端縁を挿通せしめる挿通路1にカッター2を装着し、該カッター2の刃先2Aにて被開封物Pの端縁を切開するレターオープナーにおいて、カッター2の刃先2Aの両側に位置する挿通路1側面に、指で摘んで挿通路1の幅員を狭める圧着側板3を設け、挿通路3に挿通する被開封物Pをこの圧着板3で圧着しながら切開することにある。

20

【0009】

第2の手段において、前記カッター2は板状の固定盤4に固定されると共に、固定盤4の一側縁に設けた薄肉部4Aがわに刃先2Aが突出するように配設され、固定盤4の片面に配したカバー体5が前記薄肉部4Aと対峙して前記挿通路1を形成し、該薄肉部4Aとカバー体5との一部に略円弧形状の切欠部6を設け、切欠部6の内側に押厚変形成自在な前記圧着側板3を設けている。

【0010】

第3の手段は、前記切欠部6から延長され、前記カッター2の刃2Bに沿って前記固定盤4とカバー体5とを貫通する略直線状の排除孔7を開穿したことを課題解消のための手段とする。

30

【考案の効果】

【0011】

本考案のレターオープナーによると、カッター2の刃先2Aの両側に位置する挿通路1側面に、該挿通路1の幅員を狭める圧着側板3を設け、挿通路3に挿通する被開封物Pを指で摘んだ圧着板3で圧着しながら切開することにより、封筒等の厚みが変化しても常に安定した開封が可能になる。

【0012】

また、前記カッター2は板状の固定盤4に固定されると共に、固定盤4の一側縁に設けた薄肉部4A側に刃先2Aが突出するように配設され、固定盤4の片面に配したカバー体5が前記薄肉部4Aと対峙して前記挿通路1を形成し、該薄肉部4Aとカバー体5との一部に略円弧形状の切欠部6を設け、切欠部6の内側に押厚変形成自在な前記圧着側板3を設けたことで、本考案レターオープナーの構成を簡略化し、極めて安価な提供が可能になる。

40

【0013】

しかも、略円弧形状の切欠部6の内側に押厚変形成自在な前記圧着側板3を設けたことで、被開封物Pを通過せしめる際に、この圧着側板3が妨げにならずに済み、スムーズに切開することができる。

【0014】

50

更に、前記切欠部 6 から延長され、前記カッター 2 の刃 2 B に沿って前記固定盤 4 とカバー体 5 とを貫通する略直線状の排除孔 7 を開穿したことにより、切粉等の微紛を排出する際に、挿通路 1 や排除孔 7 に清掃用具を挿入して極めて簡単に排除できる。

【 0 0 1 5 】

また、排除孔 7 は圧着側板 3 を設けた切欠部 6 から延長しているため、排除孔 7 に微紛が詰まった場合でも、圧着側板 3 を押圧しながら清掃することで、排除孔 7 内の微紛を簡単に排除することが可能である。この結果、従来の切開具のように、カッターの刃先と板ばねとの間に集積した微紛の排除に多くの手間や時間を要するなどといった課題は解消され、使用後のメンテナンスが極めて容易になった。

【 考案を実施するための最良の形態 】

10

【 0 0 1 6 】

本考案によると、前記カッター 2 は板状の固定盤 4 に固定され、固定盤 4 の片面に配したカバー体 5 が前記薄肉部 4 A と対峙して前記挿通路 1 を形成する。挿通路 1 を形成したカバー体 5 の一部に略円弧形状の切欠部 6 を設け、該切欠部 6 から前記カッター 2 の刃 2 B に沿って排除孔 7 を開穿する。切欠部 6 の内側に押厚変形自在な前記圧着側板 3 を設ける。そして、挿通路 3 に挿通する被開封物 P の端部をこの圧着板 3 で圧着しながら切開することにより、封筒等の厚みが変化しても常に安定した開封が可能で、しかもメンテナンスも容易になるといった目的を実現した。

【 実施例 】

【 0 0 1 7 】

20

本考案レターオープナーは、封筒など被開封物 P の端縁を挿通する挿通路 1 にカッター 2 を装着し、該カッター 2 の刃先 2 A にて被開封物 P の端縁を切開するものである（図 5 参照）。

【 0 0 1 8 】

挿通路 1 は、カッター 2 を固定する固定盤 4 とカバー体 5 とで形成されている（図 2 参照）。すなわち、カッター 2 は、板状の固定盤 4 に固定されると共に、固定盤 4 の一側縁に設けた薄肉部 4 A 側に刃先 2 A が突出するように配設されている。そして、固定盤 4 の片面に配したカバー体 5 が前記薄肉部 4 A と対峙することで前記挿通路 1 を形成するものである。図示の挿通路 1 は、内部のカッター 2 に近づくほど狭くなるように形成して切開の精度を高めている（図 2 参照）。また、被開封物 P を通過せしめる挿通路 1 のカッター 2 刃先 2 A がわ端部も拡開して被開封物 P を導入し易くしている（図 3 参照）。

30

【 0 0 1 9 】

更に、薄肉部 4 A とカバー体 5 との一部に略円弧形状の切欠部 6 を設け、切欠部 6 の内側に押厚変形自在な前記圧着側板 3 を設けている。そして、挿通路 3 に挿通する被開封物 P を指で摘んだ圧着板 3 で圧着しながら切開するものである。図示例の圧着側板 3 は、合成樹脂材の弾性を利用したもので、略半円状の圧着側板 3 外側を指で摘むことで、挿通路 1 がわに撓むように設けている（図 4 参照）。

【 0 0 2 0 】

図 1 に示す符号 7 は、切開時に生じる切粉等の微紛を挿通路 1 から排除する排除孔である。この排除孔 7 は、前記切欠部 6 から延長され、前記カッター 2 の刃 2 B に沿って前記固定盤 4 とカバー体 5 とを貫通した略直線状の孔である。この排除孔 7 は、特にカッター 2 の刃先 2 A や刃 2 B の周辺に集積された微紛を排出するのに都合が良い。

40

【 0 0 2 1 】

尤も、挿通路 1 内の微紛は、カッター 2 以外の障害物がないのであるから、挿通路 1 に筆状の清掃具等で清掃することで極めて容易に排除することができる。また、略円弧状に形成した切欠部 6 に微紛が詰まった場合は、切欠部 6 の側面から排除することも可能であるが、圧着側板 3 を押圧した状態で挿通路 1 内部を清掃することで、切欠部 6 内部の微紛を容易に排除することができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 2 】

50

【図1】本考案の挿通路とカッターとの一実施例を示す正断面図である。

【図2】本考案の一実施例を示す側面図である。

【図3】本考案の一実施例を示す平面図である。

【図4】本考案の圧着側板を指にて押圧した状態を示す平断面図である。

【図5】本考案の使用状態を示す概略正面図である。

【符号の説明】

【0023】

P 被開封物

1 挿通路

2 カッター            2A 刃先

                      2B 刃

3 圧着側板

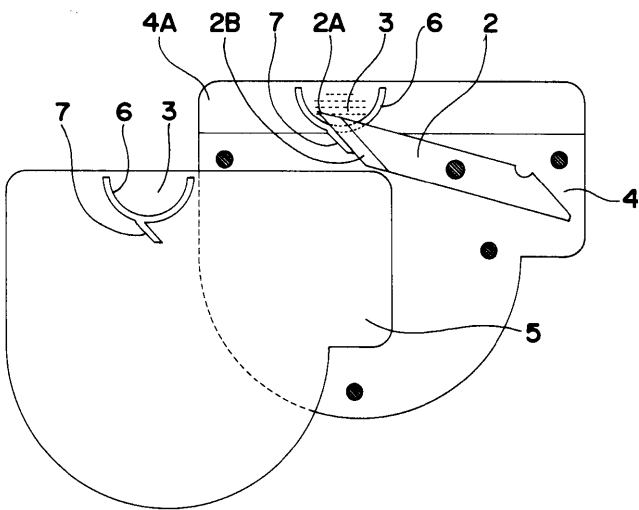
4 固定盤            4A 薄肉部

5 カバー体

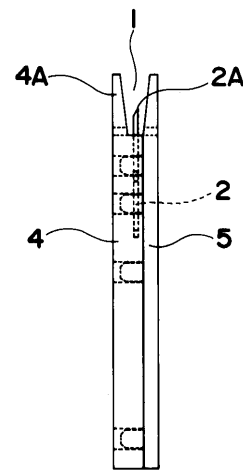
6 切欠部

7 排除孔

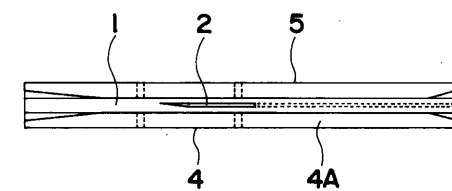
【図1】



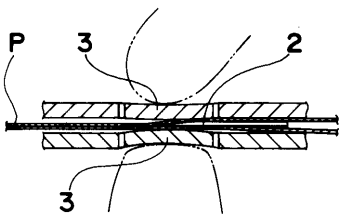
【図2】



【図3】



【 図 4 】



【 図 5 】

